

米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃に関し、武力行使の即時停止及び現地在留邦人の安全確保を求める意見書

米国・イスラエルによる軍事攻撃から端を発し、中東地域における緊張が高まり、ルールに基づく国際秩序が大きく揺らいでいる事態は甚だ遺憾である。報復攻撃は連鎖をし、周辺地域にとどまらず、世界全体における安全保障環境の著しい不安定化を誘発することを懸念する。また、子どもを含む多くの民間人が犠牲となり、国際人道法の観点から看過することはできない。さらに、武力不行使・人権尊重・平和的紛争解決をはじめとした国際法の主要原則から逸脱した行為を容認してはいけない。一連の武力行使に対して厳格に検証する姿勢が必要不可欠である。よって、国際法に基づく平和的解決を希求し、緊張緩和に向けた外交努力を果たすことは憲法に定められる日本政府の責務である。

我が国は、輸入原油の9割以上が中東に依存している。故に、一連の動向は遠い地の出来事ではない。ホルムズ海峡は事実上封鎖され、日本国内ではエネルギー価格の高騰や更なるインフレの加速、円安の進行が危ぶまれている。愛媛県では、今治市拠点の外航船運航に影響を及ぼした。中東情勢の安定は、エネルギー・食料・海洋・経済等における日本の安全保障と密接な関係にあり、国民・県民生活に直結する。また、中東を拠点とする日本企業は約1,000社あり、中東在留邦人は8,000人にも上る。日本政府には、現地の情勢把握、多岐に渡る退避支援が求められる。

よって、日本政府においては、国際社会の一員として、多国間との連携の中で、対話と協調により世界平和に寄与する事と以下の事項について要請する。

記

- 1 米国・イスラエルに対し武力行使の即時停止を求めること
- 2 現地在留邦人の安全を確保すること
- 3 一連の武力行使に対し厳正な評価を行い、国際法遵守による平和的解決を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2026年3月19日

愛媛県議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣